

市川市オープンデータ利用規約

(コンテンツの利用)

第1条 市川市オープンデータカタログサイト（以下「本サイト」という。）で公開している情報（以下「コンテンツ」という。）は、どなたでも本規約に従って、利用（複製、公衆送信、翻訳、変形等の翻案等を行うことをいう。以下同じ。）することができます。また、商用利用することも可能です。なお、コンテンツの利用をもって本規約に同意したものとみなします。

(適用除外)

第2条 数値データ、簡単な表・グラフ等は、著作権の対象でないため、これらについては、本規約の適用はありません。

(著作権)

第3条 著作権を有しているコンテンツの利用は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件を指す。) によるものとします。

(出典の記載等)

第4条 コンテンツを利用した際は、出典を記載してください。

2 コンテンツを編集、加工等して利用した場合は、前項の規定による出典の記載に加え、編集、加工等を行った旨を記載してください。なお、編集、加工等したコンテンツをあたかも本市が作成したかのような態様で公表し、又は利用してはいけません。

(第三者の権利)

第5条 第三者（本市以外の者をいう。以下同じ。）が著作権又は著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツ（以下「著作権等付コンテンツ」という。）については、権利処理済であることが明示されている場合を除き、コンテンツを利用する者（以下「利用者」という。）の責任において、著作権等付コンテンツの利用の許諾を得てください。

2 前項の規定にかかわらず、著作権等付コンテンツであっても、著作権法（昭和45年法律第48号。以下「法」という。）第32条第1項に規定する引用等のよう

に著作権者等の許諾を得ることなくコンテンツを利用することができる場合があります。

(準拠法及び合意管轄)

第6条 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。

2 コンテンツの利用に係る本規約違反及び本規約に関する紛争については、日本国千葉地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

(免責事項)

第7条 本市は、利用者がコンテンツを利用して行う一切の行為(コンテンツを編集、加工等した情報を使用する行為を含む。)について何ら責任を負うものではありません。

2 コンテンツは、予告なく変更、削除等する場合があります。

(禁止事項)

第8条 コンテンツの利用に関して次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本市又は第三者に損害を与える行為又は損害を与えるおそれのある行為
- (2) 本市又は第三者の名誉を毀損する行為又は名誉を毀損するおそれのある行為
- (3) 本サイトの運営を妨害する行為
- (4) コンテンツを有害なプログラムに利用する行為
- (5) その他法令に違反する行為又はそのおそれのある行為

2 前項各号に掲げる行為を行ったことにより本市に損害が生じた場合は、当該行為を行った者がその損害を賠償しなければなりません。

(本規約違反等への対応)

第9条 利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求については、利用者の責任及び費用負担により解決するものとし、本市は、一切の責任を負いません。

2 利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求への対応により本市に費用負担が生じた場合は、利用者が当該費用負担を行うものとし、

(その他)

第10条 本規約は、法令で定める事項について制限を加えるものではありません。

2 本規約は、政府標準利用規約（第2.0版）を基に作成しています。

3 本規約は、今後変更される可能性があります。

附 則

本規約は、平成29年4月28日から施行する。